

## 平成29年度 第4回川崎市教育改革推進会議（摘録）

日 時：平成29年10月26日（木）18:00～

場 所：教育文化会館3階 第5会議室

出席者：小松委員、大下委員、高橋委員、本多委員、宮越委員、吉澤委員、庄司委員、  
川上氏（井上委員代理）、増田委員、上杉委員

（事務局）渡邊教育長、西教育次長、小椋総務部長、橋谷教育改革推進担当部長、  
野本教育環境整備推進室長、小田桐職員部長、市川学校教育部長、  
石井健康給食推進室長、小松総合教育センター所長、古内企画課長ほか

欠席者：高木委員、田中委員

傍聴者：なし

司 会：古内企画課長

### [配布資料]

資料1 第2次川崎市教育振興基本計画 かわさき教育プラン第2期実施計画素案（案）

資料2 第2次かわさき教育プラン第2期実施計画策定スケジュール

参考資料1 川崎市教育改革推進会議運営要綱

参考資料2 川崎市教育改革推進会議委員名簿

### [次第]

1 開会

2 教育委員会あいさつ（教育長）

3 議題

第2次かわさき教育プラン第2期実施計画素案（案）について  
（学校教育分野を中心に）

・・・資料1

## 議題 第2次かわさき教育プラン第2期実施計画素案（案）について

### 基本政策Ⅰ～Ⅲについて

宮越委員：最初に「キャリア在り方生き方教育」とありますが、これは、文科省の言葉でしょうか。それとも、川崎市のオリジナルの表現でしょうか。

教育改革推進担当部長：「キャリア在り方生き方教育」は、文科省でいうキャリア教育と、川崎市の特別な視点（「共生・協働」、「私たちのまち川崎」）とを併せて「キャリア在り方生き方教育」と呼んでいますので、川崎ならではの言葉で、一つの教育的理念です。

「キャリア在り方生き方教育」の狙いは、「自己理解力」や「人間関係形成能力」などの、子どもたちが大人になって生きていくために必要な力を小学校の段階から計画的・系統的に育てていくことです。特別なプログラムや教え方があるわけではなく、すべての教育活動の中で、子どもたちが将来たくましく生きていける力をつけられるようなことを願い、行う教育です。学校によって実践の方法は異なっており、それぞ

れの学校の子どもの実態や地域の実態を把握した上で、その実態に合わせて作っていくものが「キャリア在り方生き方教育」です。

教育長：この教育プランでは「夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く」という基本理念があり、それをもとに「自主・自立」と「共生・協働」という基本目標があります。これは、すべての教育活動を通じて実現をめざすもので、学校教育においてこの目標に迫る活動として立ち上げたものが「キャリア在り方生き方教育」です。

国においてもキャリア教育という言葉が使われており、子どもたちのキャリア発達を促しながら社会的自立などを育ていこうということが中心となっています。しかし、その要素だけでは、「自主・自立」「共生・協働」に迫るには少し不足している部分があり、「キャリア在り方生き方教育」という本市独自の名称をつけて、「自分を作る」「みんな一緒に生きている」「私たちのまち川崎」という3つの視点の中で、教育活動を見直しながら取り組んでいこうということです。

子どもたちの自立の中には、道徳や特別活動のような学習の中で育まれるものもありますし、各学校で総合的な学習の時間を充実させて、そこから迫るものもあると思います。それだけではなく、教科の学習の中にも子どもたちが自分を見つめていくような場面があると思いますし、学習の意味を感じる場面も作っていかねばいけないと思いますので、先ほど、説明がありましたように、すべての教育活動の中で、基本目標や3つの視点に繋がるような活動を、もう一度価値付けをしながら学校教育全体を通じて、子どもたちの成長を育ていこうという構想の下で語られておりますので、教育プランの要となるような取組としてご理解いただけるとありがたいと思います。

宮越委員：川崎の意欲が感じられて、大変良いものだと思います。ただ、言葉として、それが伝わるかどうか少し難しいという感じを受けました。せっかく良い内容ですから、保護者や地域の方にうまく伝えることができれば良いなと思います。

教育長：学校での具体的な活動などを紹介しながら伝えていければと思います。従来から、中学校では職場体験に熱心に取り組んできており、それゆえに、職場体験や職業体験＝キャリア教育という考え方もありました。言葉の誤解につながりかねなかったので、「在り方生き方」という言葉をつけました。ただ、「在り方生き方教育」という言葉だけが独り歩きして基本的な理念であるキャリア教育と離れてしまうことも心配されたので、「キャリア在り方生き方教育」という形で一つの言葉として整理した状況です。

小松委員（進行）：かつてのキャリア教育は職場体験のような狭い意味だったのが、今はもっと広い意味で、特に今度の学習指導要領の中では「教科横断的な」と書かれているように、キャリア教育の概念が発展して深まってきました。「キャリア教育」だけでは古いイメージがなかなか払拭できないし、「在り方生き方教育」だけでは漠然として大きすぎるので、それをあわせたということは良いアイデアだと思います。私はこの「キャリア在り方生き方教育」という言葉は、今度の新しい学習指導要領を川崎で先取りした、非常に先進的で大事なものだと思います。最終的に大切なことは、学校に

どう理解されて、先生たちがどのように取り組んでいくかということですが、川崎市は教材がかなり先進的に用意されていますので、しっかり行っていただけると良いと思います。

大下委員：私は「キャリア在り方生き方教育」は非常に良い言葉だと思います。学校で学ぶということは、良い成績を修めることだけがすべてではなく、社会人として、市民として、自分の将来をどう生きていくかというところに大きな目標があると思います。自立した社会的人間としてどう生きていくかが人生の最大の課題なので、そこに小学校の段階からきちんと焦点を当て、「キャリア在り方生き方教育」を旗印として掲げて行っていることを、非常に心強く感じます。

庄司委員：学力調査をみると、学力的には全国を上回っている一方で、将来に対する希望や学ぶ意味に対しては全国に比べて低い状況にあります。そのような場合に教員は何をすべきかと悩んだとき、この「キャリア在り方生き方教育」を提示されたことで、教員の意識も変わったのではないかと思います。学校の中で何を大切にして、授業や様々な活動の中でどこをポイントとし、教師としてどう関わっていけばいいのか。教師が少しずつ変わっていくことで、子どもの姿も変わっていくのではないかと思います。

本多委員：4ページにも特別活動や道徳教育など記載されていますが、道徳と人権というのは、豊かな心の育成というよりも、「キャリア在り方生き方教育」の推進に効果があるのではないかと思いますので、道徳などの人間の尊さを学ぶことを基本政策Ⅰの施策2として設定しても良いのではないかと思います。

小松委員（進行）：私たちの議論は基本政策ごとに意見を伝えるものですが、川崎の取組としては、決してそれぞれの事業を個別に進めるわけではなく全体として進めていくものですので、そのことをどこかで示していただけると良いと思います。

増田委員：参考指標について、この目標値になった理由を教えてください。

企画課長：基本的には上を目指そうという非常に単純な話で、それぞれの実績値をもとにして徐々に上げていこうというところです。

上杉委員：基本施策Ⅲの「一人ひとりの教育的ニーズに対応する」に関連して、児童生徒の障害が従来よりも重度化したり、多様な障害のある児童生徒が通ってきたりしている中で、特別支援学校においては専門的な教育が求められている現状があります。特別支援学校の専門性の充実について、もう少し触れていただけるとありがたいです。

指導課担当課長：平成27年3月に策定した「第2期川崎市特別支援教育推進計画」には、それぞれの学校に応じた教員の専門性の向上という項目を設けており、研修の充実や具体的な取組を実施しているところです。

大下委員：基本目標に「自主・自立」「共生・協働」とありますが、協働はこれからの社会で非常に大事になってくると思います。自分と同じような人間性の人や友人だけではなく、自分とは違う様々な分野の人達と協力し、一緒に働きながら目標を達成するためにはどうすればよいかということ、義務教育段階から養っていくという意味で、「共生・協働」は良い言葉の組合せで書かれていると思います。

小松委員（進行）：一般の方が見たときに理解しやすいよう、やや特別な教育用語的なものについては用語解説のようなものをつけた方がいいのではないかと思います。

本多委員：16ページの教育の情報化の推進について、今までの「教育の情報化推進計画に基づく事業推進」という表現が、「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」に変わっていますが、新しい計画を策定したということでしょうか。

情報・視聴覚センター室長：昨年度末に策定した第2期の教育の情報化推進計画の名称が「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」ということです。

本多委員：19、20ページにある表について、支援学級に在籍する子どもの人数の推移が10年間で1.6倍になっています。増加した理由や背景などはあるのでしょうか。また、全国的にこのような傾向があるのでしょうか。

指導課担当課長：全国的にこのような傾向があると認識しています。背景としては、障害の理解や認知が進んできたこともありますし、日常的な指導を通じた気づきなど、障害に対する教員の感度が上がってきたことも一つの要因であると思います。

本多委員：支援学級に在籍することで差別を受けるのではないかという心配をする保護者もいると聞きましたが、保護者側も支援学級への抵抗は少なくなってきたのでしょうか。

指導課担当課長：一般的な傾向としては、子どものニーズに合った支援が受けられる場所を求めて、保護者が相談に応じてくれる場合が多くなってきたように感じます。子どもの教育的ニーズに合った場所で学びたいという希望が増えていることも確かです。

本多委員：20ページ下部にある、「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」児童生徒の割合ですが、全国に比べると「そう思う」子どもの割合が低いです。一方で、全国平均は経年で増減の波があるものの、川崎では少しずつ改善しています。都市部の傾向として、全国より低いのは仕方がないと捉えるしかないのでしょうか。

企画課長：川崎は都市化しているので、そういった傾向はあるかもしれません。

増田委員：推進すべき取組の中には、複数の事務事業に絡むものもあると思いますが、どのように表現するのでしょうか。そういった取組は一つの事業にしか位置づけていないのでしょうか。

企画課長：原則的に、それぞれの事務事業は再掲をしないという方針で編集をしています。

吉澤委員：保護者の意見としては、川崎市は共生教育に関しては取組が進んでいると感じています。川崎の子どもたちは、他の地域と比べて、障害等に対する認識が進んでいるのではないのでしょうか。

## 基本政策Ⅳ、Ⅴについて

宮越委員：基本施策Ⅴに記載されている「夢教育21推進事業」について教えていただきたいです。また、地域教育会議は地域の教育力を推進するために設置されたものではありませんが、「地域とともにある学校」の構築にも関わっていると思います。学校教育にはそれなりに情熱を傾けて関わっていこうと思っていますので、学校教育推進会議と並べて記載できれば、地域教育会議のやりがいにもつながると思います。

教育長：夢教育21推進事業は特色ある学校づくりの推進を一つの目的としている事業で、事務局側で学校に配当するための予算をあらかじめ用意しておいて、学校が創意工夫ある活動を行う際に、学校からの要望に応じて予算をつけるものです。地域の方を招いて行う事業にこの予算を使っている学校もあり、各学校において効果的に使われているものと思います。

小松委員（進行）：各学校でそれらの予算を適切に使っているか評価することが大切です。何年も続けていることに予算がつかないと困るかもしれませんが、特色ある学校づくりのための取組であることを先生方にきちんと理解してもらい、予算に限りがある中で取組がマンネリ化してしまわないよう、気を付ける必要があると思います。

学校教育部長：積極的な配分型の予算ではなく、学校が作成した企画書に基づく書類審査や、学校の担当者との面接を通じて事務局で審査を行い、予算をつけるかどうか決定しています。毎年審査を行っていますので、一度認められたものでも、新しく作成した書類を確認しながら、それぞれの学校の工夫や改善に向けた努力を見ながら予算配分しています。ある意味で、学校にとっては厳しいことだと思います。

上杉委員：例えば聾学校では、太鼓であれば、耳の聴こえない・聴こえにくい子どもたちにも伝わるため、太鼓の専門家を呼んで指導を受けています。事業の実施に際しては、毎年学校内で検討を行い、教育委員会事務局に提案します。年度によって、認められる場合も認められない場合もあります。

川上委員：本校でこの事業を活用している例としては、キャリア教育ともつながるのですが、身近で働く方々に学校に来てもらって、各ブースに分かれて話をしてもらおうという取組を行っています。他にも、学級で様々な子どものサポートをしていただく方に来てもらうために活用することもありますし、人権週間の機会を捉えて、講師を呼んで全校生徒へ道徳の講演を行うこともあります。さらに、文化的な取組としては、音楽活動のための会場確保や楽器の運搬など、学校独自の多種多様な活動のためにこの事業を活用しています。

小松委員（進行）：様々な学校がそれぞれにアイデアを出して地域や学校の特色をいかした活動を行い、かつ、そのことを色々な方に認知してもらうことで市内に広がる多様な活動となれば、一つの大きな成果に結びつくと思います。

大下委員：最近、学校の先生は忙しすぎて余裕がないという報道もありました。基本施策Ⅴでは「学校の教育力を強化する」ということで、先生方の状況がさらに厳しくなるのではと心配しています。

職員部長：「学校の教育力を強化する」は、現状の課題を解決しながら、本来の学校の教育力を高めていこうとするものです。本市では現在、各学校の教員を対象とした勤務実態調査を行っており、実際の教員の状態をしっかりと把握した上で、状況の改善に向けた取組を検討していきます。今後、調査の結果が出てきた段階で、打ち出しが可能な施策はしっかりと実施しながら、状況の解消に向けた取組の検討を進めていきます。

高橋委員：教員は自分の休憩時間を削って子どもに対応したり、連絡帳の返事を書いたりしていただいたりしていて、保護者側も教員の忙しさを感じています。36ページに「学校

に求められる役割が拡大」と記載されていますが、保護者の期待などにより役割は拡大する一方で、教員の数が変わっていないことを心配しています。子どもたちの学力や社会性の育成など、優先して取り組むべき業務に時間を割くことができるような体制を整備して欲しいと思います。

また、英語教育の充実や東京オリンピックに向けた活動など、外国語に関する取組が次々と追加されていますので、英語についても専任の教員を配置しても良いのではないのでしょうか。その他、中学校では部活動に係る負担軽減も行って欲しいです。また、様々な状況改善に向けて教員数の拡充も進めて欲しいのですが、34ページにある在職年数別教職員数のグラフを見ると、10年以下の先生方の割合が年々増加していますので、質を確保しながら人数を確保することが重要だと思います。

職員部長：各学校に配置できる教員数は国の義務標準法で定められていますので、法律が変わらない限りは学校に配置できる教員の数も変わらないという現状があります。国に対しては、毎年、様々な機会を捉えて定数改善の要求を行ってきていますし、これからも要求を続けていきます。ただ、定数のなかでも、法律の定めによる「基礎定数」以外に「加配定数」というものが設けられているので、本市にそういった定数を与えてもらえるよう、国に働きかけていきます。

次に教員の確保ですが、現在どの自治体も、優秀な教員をできるだけ多く確保したいという思いで対策をしています。川崎市では、日本全国を回りながらPRを行って、できるだけ多くの方に川崎の魅力を知ってもらい、受験してもらうための努力をしているところです。

カリキュラムセンター室長：小学校での英語教育に専科的教員の活用を、という御意見ですが、小学校では担任が授業を行うことで、授業中の子どもたちの様子を把握しながら学級経営ができるというメリットもありますので、担任による授業を支援できる人材を活用しながら、英語教育を進めていきたいと考えています。

総合教育センター所長：経験年数の少ない教員への支援については、39ページに「教職員に対して採用時からの経験年数等に応じた体系的なライフステージ研修を実施し、教職員の資質や指導力の向上を図ります」と記載しており、総合教育センターにおいて、若い世代の育成、ミドルリーダーの育成、組織力の向上の3つに体系立てて教員への研修を実施しています。特に若手教員については、法律で定められた初任者研修以外にも、川崎市独自の取組として、1年目、2年目、3年目（初めての異動の際）にも研修を行っており、今後も研修の充実に向けて取り組んでいきます。

門倉委員：十分な教育活動は行うためには健康であることが重要だと思いますので、民間企業のように、教職員の健康管理にもう少し力を入れていただきたいです。教職員の健康を第一に考えた取組を進めていただきたいと思います。

小松委員（進行）：新しくなった学習指導要領を読み解くだけでも大変ですし、今後も様々な教育内容が入ってきますので、真面目な教員ほど忙しくなります。教員は子どもたちのために非常に頑張っていますが、それ故に、学校に電話がかかってくれば時間外でも対応し、子どもが家に帰らないと言われれば夜でも探しに行かなければいけないとい

うのが現状です。有給休暇の確実な取得や勤務時間の厳守等、抜本的に改革しないとかなり難しいと思います。

本多委員：40ページの人材確保について、教職を目指す人のために「輝け☆明日の先生の会」を実施していると思いますが、受講者のうち、どの程度が採用されたかなど資料はありますか。

教育長：今は資料を持っていませんが、この会の受講者の中には本市の教員になっている方が一定程度いらっしゃいます。また学生だけではなく、非常勤講師として働いている方が自主的にこの会に参加されている実態もあります。臨時的任用職員や非常勤講師として既に本市の学校現場で働いている方には、これまでの経験を生かして本市で成長していただけるとありがたいと思います。

宮越委員：部活動に係る教職員への負担は重いと思っているので、基本政策Vに部活動の負担軽減について記載されていないのは現状に合っていないのではと思います。週休日や長期休暇も熱心に部活の指導に取り組む教員もいて、保護者からすれば、夏休みの家族旅行すら自由にできない状況もあります。部活動を休む日を作ることで、子どもを学校から地域や家庭に帰して、地域で子どもを育てる仕組みにつなげるとともに、同時に教員の負担軽減にもつながるといって、一石二鳥の教育改革を行って欲しいです。

学校教育部長：国からも、学校の休業日と保護者の有給休暇取得を合わせて、子どもと大人が触れ合いながら充実した時間を過ごすための取組を進めるという動きもあり、今後は本市でも検討を進める必要があると思います。

教育長：部活動については、必ずしも全教員が強い負担感を持っていると言い切れない状況もあり、また、部活動を通じて自己実現できる子どももいる中で、部活動そのものを問題視するのではなく、負担感の原因を洗い出さなければいけないと思います。その上で、子どもたちの健康維持や健康管理の面からも、適正な部活動の在り方について検討を行う必要があります。

また、現在の多忙化の状況は、地域や保護者からの学校への期待が増すことで学校が担わざるを得ないものが生まれてしまったことも原因の一つだと思います。保護者からの理解をもらえれば教員の負担軽減につながるものがあると思いますし、学校が担うべきものの中でも、教員が担うべきものか否かという検討も必要になります。それぞれに課題を整理しながら、部活動も含めて総合的に教員の負担軽減を図らなければなりません。一方で授業研究などを一生懸命行いたいなど、定時での退校を避ける教員もいますが、管理職がしっかり教員の健康管理を行い、安心して退勤できる雰囲気を作らなければいけないと思います。

働き方改革は教員の意識改革につながるといいます。子どもたちのために教員が懸命に取り組んでいることは承知していますが、教員自身の家庭も大事にして、自分の人生を豊かにするという視点も持つべきではないでしょうか。自分たちで改善できる部分はないかということも考えていただきながら、働き方改革を一緒に進めていきたいと思っています。

<閉会>